

「第5次宇都宮市総合計画改定基本計画（後期基本計画）」（素案）
に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 平成25年 1月17日(木)～ 2月17日(日)

(2) 意見の応募者数・件数 6名(14件)

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数	1	1	1	3		6

2 意見の概要と市の考え方

都市空間形成の方針について(1件)

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>今後、「拠点化」を図っていくに当たり、長期的な観点からすると、東武鉄道各駅周辺については、拠点性を高めるべきと考えるため、広域連携軸としての記載のみではなく、「生活拠点(生活圏)」の形成方針において、既存の鉄道を活用する記載をしてはどうか。 (P24)</p>	<p>基幹公共交通である既存鉄道の沿線各駅につきましては、地域拠点や生活拠点(生活圏)における核になるものと考えられますことから、拠点化の促進における生活拠点(生活圏)の形成方針につきまして、地域拠点の形成方針と整合を図り、「幹線公共交通によって円滑な移動が確保されるとともに、・・・」を「基幹公共交通や幹線公共交通などによって円滑な移動が確保されるとともに、・・・」と修正いたします。 (P24)</p>

災害対策について（１件）

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>東日本大震災による影響を踏まえ、災害対策については、今後、力を入れていくことが望まれる。</p> <p>また、市民一人ひとりが、日常的に防災意識を持つことが大切であることから、行政の側の意識向上だけでなく、市民意識の向上にも取り組まれない。</p> <p>（ P 3 7 , 8 1 ）</p>	<p>災害対策につきましては、今後５年間で重点的に取組を進めてまいります「まちづくり戦略プロジェクト３」の中で「地域防災体制の強化」として位置付けているほか、「分野別計画」におきましては、新たに基本施策７「危機への備え・対応力を高める」の中で位置付けているところであります。</p> <p>市民の防災意識の向上につきましては、自主防災会を中心とした地域防災力の強化、防災意識の啓発などに着実に取り組んでまいります。</p>

空き家対策について（１件）

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>近年、空き家が廃屋同然となるといった状況が見受けられ、防犯や防災の面からも近隣住民は不安であると考えられる。</p> <p>空き家については、個人の財産ではあるが、所有者等が不明である場合などは、安全で安心なまちづくりの観点からも、行政として対策を講じるべきではないか。</p> <p>（ P 3 8 , 7 6 , 7 7 ）</p>	<p>空き家対策につきましては、「まちづくり戦略プロジェクト３」の「地域の防犯環境整備の推進」の中で位置付けているところであり、日常生活の安心感を高めるため、空き家等の把握・改善に取り組み、行政として対策を講じてまいります。</p>

地域内交通について（１件）

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>地域の実情を考えると、「地域内交通」に加え、「地域間交通」の必要性も高まっていると思われるがいかがか。</p> <p>（ P 4 3 , 1 3 4 ）</p>	<p>地域内交通につきましては、地域での日常生活に必要な施設を巡る公共交通であり、当面は、周辺部地区における地域内交通の早期導入を目指すものであります。</p> <p>「地域間交通」につきましては、今後も、バス路線の充実や利便性の向上に取り組むこととしており、これらを有機的に連携させることで、市内全域を公共交通で移動できるネットワークの構築を図ってまいります。</p>

自転車走行空間の整備について（２件）

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>自転車走行空間の整備については、自転車が安全に走行できるようにするだけでなく、自転車が快適に走行できるようにするという観点も必要であることから、表現を修正されたい。</p> <p>（ P 4 3 , 1 3 3 , 1 3 5 ）</p>	<p>分野別計画の「自転車のまち宇都宮」の施策におきまして、「快適な自転車利用環境の創出」を基本事業として位置付けており、快適という観点もありますことから、ご意見を踏まえ、「まちづくり戦略プロジェクト」及び分野別計画主要事業における事業目的につきまして、「市民の誰もが自転車を安全で快適に利用できる環境を創出するため、安全性が高く快適な自転車走行空間の整備を推進する。」と修正いたします。</p> <p>（ P 4 3 , 1 3 3 ）</p>
2	<p>1と同様の観点から、分野別計画における施策の体系「自転車のまち宇都宮の推進」の基本事業「（２）快適な自転車利用環境の創出」に、構成事業として「自転車走行空間の整備」を再掲されたい。</p> <p>（ P 1 3 5 ）</p>	<p>自転車走行空間の整備につきましては、計画の構成として、特に関連の深い箇所に位置付けているところであります。</p> <p>施策目標である、安全で快適な自転車の利用環境の整備を達成するため、今後とも着実に取組を進めてまいります。</p>

自転車走行空間の整備延長の目標について（1件）

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>戦略プロジェクト5における主な指標及び分野別計画における施策指標「自転車走行空間の整備延長」について、6年間で約15キロメートル整備は少ないため、車道上に自動車と混在させる形で自転車走行空間を整備することは可能であることから、それを含めれば、より整備延長を伸ばすことができると思う。</p> <p>（P42，P135）</p>	<p>「自転車走行空間の整備延長」につきましては、自転車の交通量や交通事故の発生状況などから、優先的に整備する路線を選定し、道路状況に応じて、計画的に整備を進めているところであります。</p> <p>自転車走行空間の整備につきましては、ご意見をいただきました整備手法を含め、交通管理者と協議を行いながら、国や県とも連携して、自転車走行空間の整備を積極的に推進してまいります。</p>

都市基盤分野について（3件）

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>「東西基幹公共交通の整備」のうち、「新交通システム（LRT）の導入」については、交通混乱を招き、路線バス利用者に乗換えを強いることは市民にとって許容できるものとは考えられないことから、「新交通システム（LRT）の導入」に関する記載を省いてほしい。</p> <p>また、「新交通システム（LRT）の導入」については、別な手段で東西基幹公共交通の整備に取り組んでほしい。</p> <p>（P43, 132, 134）</p>	<p>本市では、超高齢社会や地球環境問題に対応し、将来に渡って持続的に発展するまちとなるために、南北方向の既存の鉄道と併せ、交通渋滞が慢性化しております東西方向に新たな基幹公共交通を整備し、これらを中心にあらゆる交通手段を効率よく連携させた利便性の高い交通ネットワークの構築を進めております。</p> <p>東西方向の基幹公共交通につきましては、高い輸送力や定時性を備え、環境負荷が少なく、バリアフリーにも対応するなど、ネットワークの中心として求められる機能を有するとともに、沿線への人や施設の誘導効果や高いシンボル性等により、中心市街地活性化や産業振興など、本市が目指す魅力あるまちづくりに寄与する都市の軸としての役割を担うものでありますことから、その最もふさわしい手法として、新交通システム（LRT）の導入を目指しております。</p> <p>今後とも、市民の皆様からの意見や必要となる調査等の結果を踏まえ、わかりやすく丁寧に説明を行いながら取り組んでまいります。</p>
2	<p>LRTに替わる東西基幹公共交通の整備については、路線バスが適切と考えるが、JR宇都宮駅を越えるには、横断トンネルが必要と考えられるため、JR宇都宮駅東・西口周辺地区整備基本構想の基本項目に据えて検討してほしい。</p> <p>（P43, 46）</p>	<p>今後とも、市民の皆様からの意見や必要となる調査等の結果を踏まえ、わかりやすく丁寧に説明を行いながら取り組んでまいります。</p>

3	<p>これらの検討に当たっては、本市における道路交通政策に関するコンセプトの「車社会からの脱却」を取り下げ、必要な道路整備を進めてほしい。</p> <p>(P 4 2 , 4 3 , 1 3 2 , 1 3 3 1 3 4 , 1 3 5)</p>	<p>本市では、超高齢社会の到来や環境問題への対応など、さまざまな観点から、公共交通が十分整備され、過度に自動車に依存しない、公共交通と自動車が共存する調和の取れた交通環境への社会的要請が高まっておりますことから、円滑で利便性の高い総合的な交通体系の構築を目指しております。</p> <p>また、総合的な交通体系を構築するために必要な道路整備につきましても着実に進めてまいります。</p>
---	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市民協働のまちづくりについて（４件）

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>戦略プロジェクト１０において、「地域が一体となったまちづくりの推進」、「地域で活躍する人材の育成」とあるが、両者が目指すものは同じであることから、自治と生涯学習に分類するとわかりにくくなると思われる。</p> <p>また、これに関連する事業概要の記載について、それぞれの違いが不明瞭と思われる。</p> <p>（Ｐ５８，５９，８４，１３８）</p>	<p>分野別計画の自治分野における「地域が一体となったまちづくりの推進」の取組と、生涯学習分野における「地域で活躍する人材の育成」の取組につきましては、いずれも、まちづくりの重点課題であります「地域主体のまちづくり」に対応するものであり、一体的に推進する必要がありますことから、戦略プロジェクト１０として一つにとりまとめたところであります。</p> <p>また、「地域活動団体」や「地域まちづくり組織」などの用語につきましては注釈を加えるなど、わかりやすい表現に努めてまいります。</p> <p>（Ｐ５９，１３８）</p>
2	<p>「地域活動団体」、「地域まちづくり組織」、「自治会」といった用語の使い分けについて説明が必要ではないか。</p> <p>（Ｐ５８，５９，１３８，１３９）</p>	<p>（Ｐ５９，１３８）</p>
3	<p>戦略プロジェクト２における「高齢者の社会参画の促進」の事業目的にも、「まちづくりの担い手として活躍することができるよう」とあることから、市民協働によるまちづくりと関連する事業であることを示してはどうか。</p> <p>（Ｐ３４，６６）</p>	<p>プロジェクト２におきましては、まちづくりの重点課題であります「高齢者の生活の質の向上」への対応としまして、高齢者によるまちづくり活動を含む社会活動が必要と考えておりますことから、「高齢者の社会参画の促進」の事業概要の「社会活動」の用語につきましては注釈を加えるなど、わかりやすい表現に努めてまいります。</p> <p>（Ｐ３４，６６）</p>
4	<p>事業者もまちづくりの活動主体であるが、戦略プロジェクト９における「産業を支える、多彩な人材の育成・確保」においては、まちづくりの視点が盛り込まれていないと思われるがいかがか。</p> <p>（Ｐ５６，８８，１１４，１１６ １１７）</p>	<p>プロジェクト９におきましては、「産業力の強化」に特に効果が高い取組をとりまとめたものでありますが、分野別計画の施策「中小企業の経営・技術革新の促進」において企業と地域社会との連携促進を位置付けており、ご意見の趣旨を踏まえながら、取組を進めてまいります。</p>